

教育ローン

(2026 年 4 月 1 日現在)

商品名	教育ローン
ご利用 いただける 方	○借入申込時の年齢が満 20 歳以上、完済時年齢が 79 歳以下の方 ○安定・継続した収入の見込める方 ○過去に不渡り等の事故がなく、当 JA が指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証が受けられる方。 ○借換の場合は、借換対象教育ローンで直近 3 ヶ月以内に返済遅延がない方
資金使途	(1) 入学、在学中に必要な教育資金 入学金、授業料、家賃、その他生活費（仕送り含む）等 (2) 支払い済みの教育資金 申込受付前 3 ヶ月以内に現金で支払いしたもの (3) 教育ローンの借換資金 (4) 当 J A が認めた教育資金 対象教育施設は当 J A が認めた先
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位） 但し、借換資金の場合は、残存一括償還金額を上限とする
融資期間	6 ヶ月以上 16 年 10 ヶ月以内（1 ヶ月単位）（元金据置期間含む） 元金据置期間の上限は以下の通りとする (1) 入学前の 7 ヶ月間以内 (2) 卒業予定年月までの在学期間以内 (3) 卒業後の 3 ヶ月間以内 但し、留年・留学等により卒業年月が延びる場合も、元金据置期間の延長は行わない 借換資金の場合は、残存償還期間を上限とする
融資方法	○顧客口座振込
返済方法	○毎月元利均等返済 ○毎月元利均等返済とボーナス返済の併用 ※但し、ボーナス返済元本は融資金額の 50% 以内とする ○元金据置払い（据置期間中は毎月利息のみの返済）
必要書類	(1) 本人確認書類（当 J A が定める書類の写し） (2) 所得を証明する書類（当 J A が定める書類の写し） (3) 使途証明書類 ① 入学に必要な資金の場合 合格証明書、納付書、進学する学校からの入学案内等、進学することが確認できる書類 ② 在学中に必要な資金の場合 学生証、在学証明書等、在学していることが確認できる書類 ③ 支払い済み資金の場合は、3 ヶ月以内に発行された領収書 ④ 借換資金の場合 ・残存期間および全額繰上返済金額が確認できる書類 ・直近 3 ヶ月間の返済遅延がないことを確認できる書類
保証	○株式会社ジャックス保証となります。 ○原則として連帯保証人は不要です。 但し、株式会社ジャックスの請求により連帯保証人を必要とすることがあります。
保証料	○保証料 1.0% とし、お借入利息に含まれています。

手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料が必要です。 ①全額繰上返済の場合...3,300円（消費税込） ②一部繰上返済の場合...3,300円（消費税込） ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は3,300円（消費税込）の条件変更手数料が必要です。
苦情処理措置 および 紛争解決措置 の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融部信用課（電話：0235-23-5091）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部信用課またはJAバンク相談所にお申し出ください。 山形県弁護士会、仙台弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。） 東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249） 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。

JA鶴岡